

# しづ老施協

## 卷頭言

# 社会福祉法等改正は今後どのような影響をうけるのか！ ～27年介護報酬マイナス改定の次は社会福祉法改正～

静岡県老人福祉施設協議会  
副会長 栗野裕治

新年度に入り各法人は、今回の介護報酬マイナス改定で日々その対応で追われていることと思います。収入を確保するために少しでも加算を取りに行く、介護福祉士など有資格者を増やす等、やらなければならぬ課題が山積しています。そのような業務多忙の中、国は高い公益性・透明性を高めるために下記内容の社会福祉法等改正案を今国会に提出し、社会福祉法人改革を進めています。(一部除き2017年4月施行予定) 我々法人側にとりまして、大きな影響を受けることは間違ひありません。その中で特に重要視していかなければならない3点について意見を述べたいと思います。

### ●経営組織のガバナンス強化・議決機関として評議員会を設置

現行では、評議員会は任意設置の諮問機関の位置づけとなっています。見直し案では、理事等の選任・解任や役員報酬の決定など重要事項を議決できる機関として必置することになります。また、理事は評議員の兼任でなくなり、理事会は執行機関に徹することになります。評議員会が権限を持つことは良いと思いますが、その分責任もかかってくる訳です。評議員の選考基準をどのように考えるか問題になるでしょう。また、理事会の議決と評議員会の議決どのような違いがあるのか。評議員会がノー言えど、理事会は事業執行ができなくなるのか心配になります。

### ●一定規模以上の法人に会計監査人

収益10億円以上または貸借対照表上の負債が20億円以上の法人は会計監査人の監査を受けなければなりません。収益10億円以上の法人を考えた場合、例えば特養施設が3施設を持たれている法人クラス以上が対象になるのでしょうか。監査対象条件の規模が少し低いのではないかでしょうか。毎年行政の指導監査を受け、尚且つ会計監査人（公認会計士等を想定）の監査を受けることになる、非常に事務量が増えること、また費用面でも大きな負担をすることになり

ます。行政監査、会計監査人の設置、どのように対応すべきか不安があります。

### ●「社会福祉充実残額」を保有する法人への社会福祉充実計画の義務づけ

内部留保の「ため込み過ぎ」批判として「社会福祉充実計画」を義務づけることになります。つまり利益が出ている法人には利益の使い道を定めた計画を作成し、所管庁の承認を得ることになります。また、「社会福祉充実残額」については、公認会計士、税理士の意見を聞くことも義務づけされます。果たして、社会福祉法人事業内容について公認会計士等の確認まで必要でしょうか。

現在は法案の中身でしか見えてきません。今後、基準省令、通知等が示されてからが本当の対応になるでしょう。

#### 社会福祉法等の一部を改正する法律案 主な内容

1. 社会福祉法人改革
  - (1) 経営組織のガバナンス強化
    - ・議決機関として評議員会を設置
    - ・一定規模以上の法人に会計監査人
  - (2) 事業運営の透明化
    - ・財務諸表、現況報告、役員報酬等の公表の規定
  - (3) 財務規律の強化
    - ・役員報酬基準の作成と公表、関係者の利益供与禁止
    - ・「社会福祉充実残額」明確化
    - ・「社会福祉充実残額」を保有する法人への社会福祉充実計画の義務づけ
  - (4) 地域における公益的取り組みを実施する責務
  - (5) 行政庁の関与の在り方
2. 福祉人材関係
  - (1) 介護人材確保に向けた取り組み
    - ・基本指針の対象範囲を拡大（介護サービス従事者を追加）
  - (2) 福祉人材センター機能強化
    - ・離職した介護福祉士の届出制度等
  - (3) 社会福祉施設職員退職手当共済制度の見直し
    - ・支給乗率を長期加入者には上乗せ
    - ・障害者支援施設等の公費助成の見直し

## 特集

## 入所状況及び待機状況調査を実施して

特養委員会

委員長 青野容幸

昨年度特養委員会では、特養における入所状況と待機状況について調査を行いました。会員の皆様には大変お忙しい中ご協力をいただきありがとうございました。その調査報告書は皆様のお手元に届いていると思いますが、今回の調査結果について振り返ってみたいと思います。

今回の調査の主たる目的は、要介護1, 2の方の入所、待機の状況を明らかにすることでした。

ご存じのとおり今年4月から特養の入所は原則要介護3以上ということになりました。調査結果がこの改正に対して要介護1, 2の方への対応等で、少しでも活かすことができればということで調査を行いました。

要介護1, 2の方の状況のみについてみてみますと入所状況については、県全体でユニット型が2割、従来型が2割弱を占めているとの結果でした。報告書にも記述したとおり全国平均と比べるとかなり高い割合がありました。しかしながら要介護1, 2の方の占める割合が2割弱というのは平均の数字であり、調査結果を詳しくみていくと要介護1, 2の方がいない施設、1名の施設がありました。

また3割を超えている施設も複数ありました。このように各施設によって入所状況は大きく異なっています。県全体、圏域の結果を踏まえて自分の施設の状況を確認する必要があると思います。介護度は施設の報酬、ケアの方向性にも大きな影響があると思いますので、自分の施設の状況（入退所を含む）を短い期間で把握していく、対応を検討していく必要があると考えます。

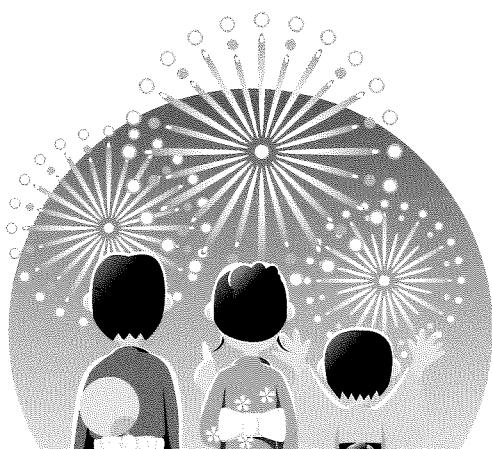
次に待機状況ですが、要介護1, 2の占める割合は、特養全体で4割でした。

待機状況についても入所状況と同様に全国と比べる

と本県は高い割合であると言えます。

改正により、4月以降原則要介護3以上の入所となり、要介護1, 2の待機者の方々に対してどう対応していくのかということが各施設の課題となっていると思います。特例入所での入所の方もいるとは思いますが、要介護1, 2の方が利用できる在宅サービスの充実が不可欠となってくるのではないかでしょうか。また今回の改正によって待機状況がどう変化していくのかを入所状況とともに確認をしていく必要があります。待機状況、入所状況については、継続して見ていき、必要があれば調査もしていきたいと考えております。

今回の調査で要介護1, 2の方が大勢申込をされていることがわかりました。特養がセーフティネットの使命を果たしていくためにも、申込みをされた方の入所の必要性を適切に判断していかなければなりません。特養委員会としても今後の動向をみながら優先入所指針の検討をしていきたいと考えております。今後とも会員の皆様のご協力をお願い致します。



## 第7回 静岡県高齢者福祉研究大会開催案内

### 「伝えよう！富士の国一番の介護力」

～だれもが生き生きと暮らせる地域をめざして～

●期 日 平成27年8月6日(木) 午前9時50分～午後4時20分

●会 場 グランシップ 大地 9階、10階、11階

J R 東静岡駅南口より徒歩3分

●日 程 9:00 9:30 9:50 → 11:00 11:20 → 12:40 13:30 → 14:50 15:00 → 16:20

発表 受付	参加 受付	開会式 講 演	研究 発表	昼食 休憩	研究 発表	休憩	研究 発表
----------	----------	------------	----------	----------	----------	----	----------

●内 容 研究発表、講演会、図書販売コーナー

#### <講演会>

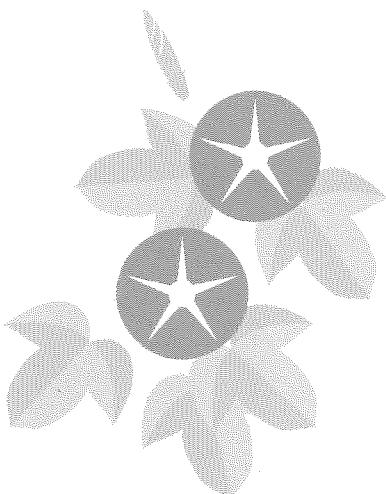
講 師 徳武産業株式会社 代表取締役 十河孝男 氏

演 題 「感動のオンリーワン企業を目指して」

#### <研究発表>

・ 発表題数 72題 6会場に分かれて発表

- ① 静岡県内の老人福祉施設の職員
- ② 大学・専門学校等の学生・教諭
- ③ 一般市民



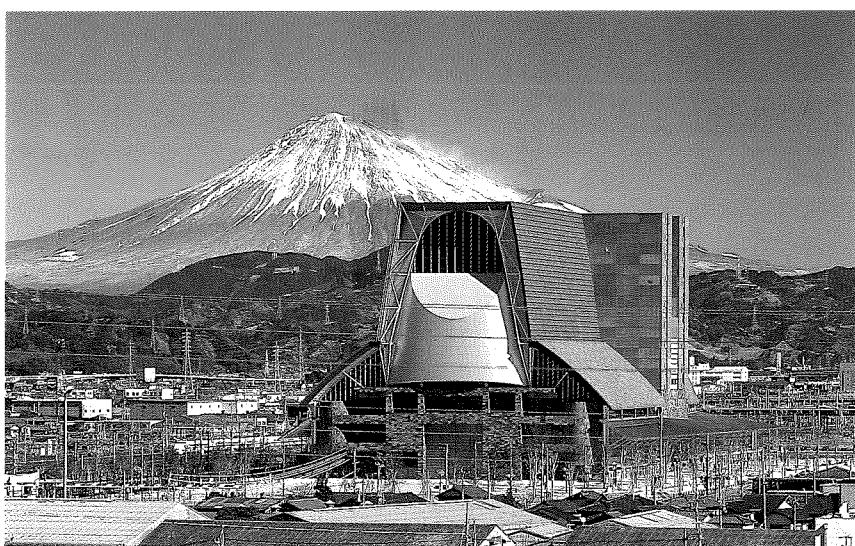
●主 催 静岡県老人福祉施設協議会

●後 援 静岡県、静岡県社会福祉協議会

静岡県介護福祉士会、静岡県社会福祉士会

静岡県介護支援専門員協会

静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会



## シリーズリレーコラム

### 「20年越しの卒業論文」

聖隸福祉事業団 森町愛光園

園長 吉岡 誠仁



先日社会福祉学部で社会福祉士取得を目指す学生さんの実習を引き受けました。特養の他に各種在宅サービスを提供している当施設で、様々な形で人びとに関わるケースワークの実践に触れた実習の終盤、実習担当相談員のセッティングで「園長との語らい」の時間を設けてもらいました。彼女の福祉を志すキラキラした眼差しと、その口から語られる熱意を感じながら、話題は卒業論文のテーマへと。

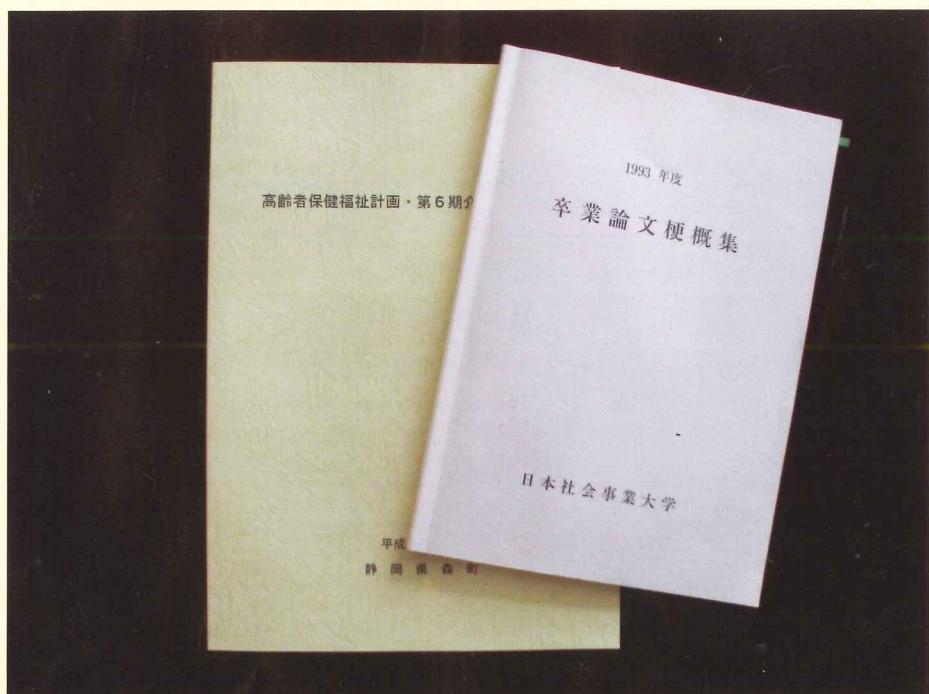
彼女と比べると私はモラトリアムから脱しきれていない未熟な学生で、完全に迷っていたのだと反省しています。日本のソーシャルワーク研究の第一人者である小松源助教授に師事しながら、私が取り組んだテーマは「過疎地域における地域福祉の一考察」という地域福祉論でした。抄録を見直すと、私の故郷の新潟の過疎の町を対象に、近い将来を迎える高齢社会を地域でどう支えるかを町の人口動態予測などをもとに考えて

います。テーマはゼミの内容からずれている上に、ろくに勉強をしていなかった学生の書く論文はおおよそ文献の引用ばかりで、読む価値のないものでした。それでも、卒業させてくれた教授の懐の深さに感謝する他ありません。

時は過ぎ、私は森町愛光園の施設長として森町の第6期高齢者福祉計画に携わる機会をいただきました。馴染みの関係性を保ちながら住み慣れた町を終の住処とすることを目指す「地域包括ケア」の仕組みづくりは、この町を愛する町民の皆さんのが想いを汲み、今の高齢者と将来を担う子供たちにとって希望の持てるものでなくてはなりません。福祉に従事し20年。色々な事を経験し、ようやく卒論が身のある形として体現できたのではと感じています。これからは、計画実践者の一人として森町の福祉に力を注いでいきたいと思います。

大学入学と共に上京し卒業後は浜松の聖隸福祉事業団へ就職したため、故郷で過ごした18年よりも多くの時間をこの地で過ごしていることになります。今ではすっかり遠州弁が耳に心地良く、私自身も「～だら」と語尾をつける遠州人になりました。

森町はもうすぐ甘くておいしいトウモロコシの時期です。お立ち寄りの際はぜひご賞味ください。



## 施設名称の由来と想い

### 「レジデンス花」

特別養護老人ホーム レジデンス花  
館長 林 典子

当法人の設立は、昭和56年です。

「特別養護老人ホーム レジデンス花」は平成16年4月に開設致しました。今年で11年が過ぎたところです。

施設の建っておりますこの地には、古く甲州より駿河への“塩の道”が山腹を縫い、国の境の峠には、旅中の無事を祈念したのでしょう、お地蔵様が祀られています。

人馬がようやく通るほどの、この道の処々には今も、風雨に刻まれて、お顔の表情も定かではない、馬頭観音さまが道を守っておられます。

山あいの村は、明けきらない頃には、霧に沈んで、小鳥の声が聞こえ始め、それが段々と増すにつれて、山や樹が姿を現しはじめます。鐘の音が響く頃に、村は明けてまいります。

人が、塩の道を通っていた頃と、ほとんど変わらない一日の訪れではないかと思います。

ここに建つ施設は、こんな集落のたたずまいの中にとけこんで、古くから建つ“館”的な形でありたいと思いました。館に住まわれる方々の住居のまわりには、風の流れ、雨の音、草木の香りと、自然の息吹が身近な棲家であるように、今もそんな願いを持ち続けています。

名前の「花」には館-やかた-レジデンス-を冠せました。

人それぞれに、深い思いの花があると思いますが、ご利用される方々が、この館の名前に重ねて親しんでいただければと思っております。

毎年、春の夜、この村のお寺には巡教のお坊さまが来られます。20名近くの職員も村の人々に交じって本堂に集います。新入職員には必ず参加してもらいま



す。慣れない業務のあとですから、法話よりも睡魔との戦いになっているかもしれません。しかし背筋の伸びた後姿は頼もしく、皆と一緒に力を合わせて働くことをありがたく感じているところです。

今回の「施設の名の由来と想い」ということを考える機会をくださり、改めて思いおこしております。この機会をいただきありがとうございました。



## ●施設のユニーク行事●

## 「足湯でほっこり・アロマでうっとり」

小規模特別養護老人ホーム

丘ホーム ホーム長 佐藤由美

丘ホームは2つのユニットを持つ、小規模特養で、それぞれのユニットの一角に足湯の浴槽があります。この「足湯」、特に冬場は好評で生活されているほとんどの方が喜ばれます。自分の横にコーヒーやお菓子を準備して談笑されたり、目を閉じて1人でゆっくりとされたりして、それが自分が好みのスタイルで、自分らしく過ごされています。今でこそ恒例行事となりましたが、1年半前までこの足湯は使用されておらず、荷物置き場となっていました。ある時介護職員が、担当している方の冷たく浮腫んだ足を見て、楽になる方法はないかと皆で考えた結果、「足湯」をやってみよう！ということになり現在に至っています。

また、足湯を利用されている皆様を見ながら、もっと気持ちよくなっていたらこうと、昨年初冬よりアロマ・マッサージも取り入れました。マッサージは手足の浮腫や痛みの軽減につながり、さらにアロマの製油を使用することで心地よい香りが大脳辺縁系に働きかけて、楽しい記憶を引き出したり、気持ちが落ち着いたり…と様々な効果が得られます。実際に、険しい表情が多く見られた方が、マッサージを受けることで穏やかな表情を見せるようになりました。「本当に気持ちがいいねえ～」と、足湯だけの時よりも皆さんに喜

んでいただけますようになりました。週に1回のアロママッサージの日は特養全体がとても良い香りに包まれて、職員も癒された気分になります。「足湯」で温まってほっこりし、その後「アロマ・マッサージ」でうっとりしている皆様の姿を見ていると幸せな気分になります。新しいものを取り入れることも必要ですが、埃をかぶり眠っていた宝を掘り起こし、ケアにつなげていくことも大切だと痛感しました。施設の行事は職員の満足ではなく、利用者の満足・笑顔に繋がりさらに、継続することに意義があるのだと思います。今後も、生活をされている方の思いを中心としたケアを考え、入所者の方に少しでも喜んでいただけるよう、さらに「丘ホームに来て良かった」と思っていただけるよう、様々なことに取り組んでいきたいと思っています。



## 活動報告

### 【老施協】

#### ★総会 27年3月19日

27年度事業計画、一般会計収支予算書について審議  
施設長研修会

講師 袖ヶ浦さつき台病院

総合広域リハケアセンター長 竹内正人氏

看護部長 竹内美佐子氏

～介護職員が輝く職場作り～

#### ★総会 27年5月25日

26年度事業報告、一般会計収支決算書について審議  
施設長研修会

講師 株式会社川原経営総合センター

シニアコンサルタント 田中律子氏

～介護報酬改定への対応～

#### ★理事会 27年3月6日

定例総会提出議案等の協議

#### ★理事会 27年5月8日

26年度事業報告・一般会計収支決算書について審議

### 【企画経営委員会】

#### ★27年4月15日

27年度の活動計画、県との懇談会、調査事業（介護報酬改定緊急アンケート）

### 【研修委員会】

#### ★27年2月18日 職員研修会

講師 (株)ワイスマン 販売促進課

医療福祉情報コーディネーター 佐々木 裕氏

～介護保険制度改正の説明～

#### ★27年4月15日

27年度研修計画

### 【21世紀委員会】

#### ★27年2月4日

グループ討論～災害発生時の職員への伝達や安否確

### 認方法～

#### ★27年3月5日 講演会

講師 岡宮グリーヒル施設長 渡邊治平氏

～介護保険をどう制度設計すべきか～

#### ★27年4月16日

27年度事業計画

#### ★27年5月19日 講演会

講師 静岡恵明学園保育園グループ総括園長

杉村伸二郎氏

～保育園の戦略を学ぶ～

### 【静岡県高齢者福祉研究大会実行委員会】

#### ★27年2月3日

第7回研究大会開催要綱、募集要綱

#### ★27年5月20日

第7回研究大会申込状況、要員体制

会場視察日程（7/7）、大会当日の運営について

### 【養護委員会】

#### ★27年2月17日

実態調査報告、27年度事業計画

### 【特養委員会】

#### ★27年4月17日

27年度事業計画

### 【軽費委員会】

#### ★27年1月8日

これからの活動状況

#### ★27年3月10日～11日 施設長研修

視察先 京都市 地域密着型総合交流センター「きたおおじ」

### 【在宅委員会】

#### ★27年4月17日

27年度事業計画

施設の玄関には、お花があります。多くの皆様から頂くのですが、お花を活けていると、「きれいですね」や「花の名前は何？」など色々な方と会話が出来ます。お花は会話をスムーズにしてくれるツールだと感心しています。これからもお花を通じて、色々な方と会話が出来ます事を楽しみにして……

今日はアマリリスを、今から活けさせて頂きます。 (鈴木佐)

地産地消が叫ばれて久しい。施設の周りの農家は高齢化が進んだのか、空き地となった畠が目立つようになってきている。高齢になっても畠を守り続ける農家を応援しよう。そんな農家から直接食材を仕入れ、利用者の皆さんに提供する。新鮮で旬な食材で利用者の皆さんに喜んでもらえ、高齢な農家の皆さんにも喜んでもらえる。こんな取り組みも施設の地域支援の一部じゃないだろうか？ (三輪)

今年も暑い夏がやってきそうな予感。今年度の介護報酬改正で、各事業所の財政はどのような風が吹いているでしょうか。利用者より選ばれる事業所となるために、機能訓練特化の自立支援サービスか各種オリジナルサービスか、私たちの事業所は何に特化していくのか。事業所もサバイバルの時代がやってきたようです。利用者と共に暑い夏を乗り切りたいと思います。 (鈴木啓)

## 編集後記

## 新加入施設紹介

特別養護老人ホーム

### 風の杜

法人名 社会福祉法人 美芳会  
開設日 平成26年9月26日  
(入会申込 平成27年4月1日)  
施設長 大塚 芳子  
所在地 富士市原田2030-1  
入所定員 29名 短期 10名



地域密着型特別養護老人ホーム

### あおば

法人名 社会福祉法人 岳陽会  
開設日 平成26年5月15日  
(入会申込 平成27年4月1日)  
施設長 水口 康代  
所在地 富士市五味島285-1  
入所定員 29名 短期 10名

特別養護老人ホーム

### 天城の杜

法人名 社会福祉法人 愛誠会  
開設日 平成26年7月1日  
(入会申込 平成27年4月1日)  
施設長 久保田 泰雄  
所在地 伊豆市湯ヶ島939-41  
入所定員 70名 デイサービス 30名  
短期 20名



小規模特養

### いろどり 彩

法人名 社会福祉法人 白梅福祉会  
開設日 平成21年4月1日  
(入会申込 平成27年4月1日)  
施設長 伊藤 さとみ  
所在地 浜松市西区大人見町3010-1  
入所定員 29名

(お詫び) 6月の新規加入施設「ケアハウスやまぼうし」につきましては、紙面の都合上、次号以降に掲載させて頂きます。